

ご挨拶

新型コロナウイルス感染症診療に明け暮れて

令和2年度はまさしく新型コロナウイルス感染症診療に明け暮れた1年でした。3月5日に県下第1例目の陽性例を受け入れて以来、県下唯一の第一種感染症指定医療機関として、県や市とも密に連携を取りながら、最重症例、重症例を中心に受け入れてきました。12月21日には敷地内に『感染症 ER』を設立し、積極的に診療を行ってきました。



理事長 北脇 城

これらの活動は市民にも高く評価いただき、本院のプレゼンスを高めることに寄与してきました。私個人としては令和3年度からの着任ですが、前任地にもその活動状況はよく聞こえていました。今でこそ予防法や治療法もある程度確立していますが、当初は得体の知れぬウイルスに一般人だけではなく医療者でさえ尻込みをする人もいました。職員やその家族に対する心ない差別もありました。その中で、率先して感染患者を受け入れ献身的に診療にあたった医師、看護師をはじめとしてこれを支えるすべての職員は、本院が市民のための中核施設であるという立ち位置を日頃から認識し、まず自分たちが行動しなければいけないという使命感に燃えていたのだと思います。身びいきになりますが、意識の高い職員を誇りに思うとともに、彼らに厚く感謝しています。

その反面、コロナ対応のために一部の病棟を閉鎖し、縮小した病床数での運用を余儀なくされました。手術停止、救急停止、診療制限などを行わなければならない時期もありました。患者さまの受診や連携医療機関からのご紹介をお断わりせざるをえない時期もありました。その結果、令和2年度は第1期中期計画の最終年度でしたが、医業成績は大きく落ち込みました。令和2年を想い返してみると、翌年には早晩コロナは終息し、8月に計画されている東京オリンピックは開催できるであろうと多くの人が予想していました。しかし、その予想は外れ、結局年度を通じて新型コロナに振り回された1年となりました。

現在では、万全の感染対策のもとに一般診療も制限なく行っています。どうぞ安心して患者 さまをご紹介下さい。地域の先生方と確実な連携を構築しながら、『信頼の絆でつながる、市 民とともに歩む健康・医療拠点』を実践してまいります。

ご挨拶

2020年度の病院年報発刊に際して

皆さま、「市立大津市民病院 2020 年度年報」をご覧いただき誠にありがとうございます。

2020 年度を振り返ってみますと、年報内の「病院の歴史と沿革」に記載されている項目にも、5月に紫外線照射ロボット「Light Strike」の導入、9月に感染管理室の移転、12月に感染症 ER 開設と、新型コロナウイルス感染症への対応に関する事項が占めています。



副理事長・院長 若林 直樹

まさに有事ともいえる非常に困難な状況の一年でしたが、皆さまのご理解、ご支援により、新型コロナウイルス感染症診療に対して高いパフォーマンスを発揮することができました。

研修会や各種委員会活動においても、少人数での開催、WEB開催、メール会議などを余儀なくされましたが、様々な工夫を凝らし、例年以上に実りのあるものとなりました。医療の質向上、医療安全への積極的な取り組みが求められている現在、全職員が高い意識を保ちながら活動したことを病院責任者として誇りに思います。

新型コロナウイルスという感染症の影響を強く受けながらもしっかりと対応できたという点で、当院の礎である明治10年の避病院(伝染病院)から、当院が大津伝染病院であった "スペイン風邪"時代を経て、今日まで120年以上連綿と続くDNAが改めて呼び覚まされた一年であったと、2020年度を総括したいと存じます。

この感染症の一刻も早い終息を切に願いながら、どのような状況にあっても、「信頼の絆でつながる、市民とともに歩む健康・医療拠点」という病院理念に則り、強い力を発揮できる病院としてこれからも邁進して参ります。今後とも変わらぬ温かいご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

目 次

ご 挨	拶								
	次								
	ト等 ・患者の権利綱領 B綱領・看護局理念		• •	• •	• •	•	• •	• •	1 2
病院の概 歴史 職職員設 を 職職 競 を 主 組 と に 総 る に と の と の と の と の と の と の と の と の に の る の る の る の る の る の る の る の る の る	革 移 ! :認定等		• • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		•	•••		3 15 16 17 20 21 22 23
内消呼呼脳循精小外整脳心産眼耳科化吸吸袢環神児科形神臓婦科舅	次科 に に に に に に に に に に に に に								25 25 26 26 27 27 28 30 30 31 31 31 33

	歯科□腔外科	• • • • • • • • • 3	4
	麻酔科	• • • • • • • • • 3	4
	病理診断科	• • • • • • • • • 3	5
	緩和ケア科	• • • • • • • • • 3	6
	手術部	• • • • • • • • • 3	7
	化学療法部・化学療法委員会	• • • • • • • • • 3	8
	健診センター	• • • • • • • • 4	Ο
	・ 医療技術局		
	薬剤部	• • • • • • • • • 4.	2
	臨床検査部	• • • • • • • • 4	6
	診療局放射線科 • 医療技術局放射線部	• • • • • • • • 4	9
	リハビリテーション部	• • • • • • • • 5	1
	臨床工学部	• • • • • • • • 5	2
	栄養部	• • • • • • • • 5	3
	・ 看護局		
	教育研修実施報告	• • • • • • • • • 5	5
	5A病棟	• • • • • • • • 5	9
	6B病棟	• • • • • • • • 5	9
	7日病棟	• • • • • • • • 6	Ο
	8A病棟	• • • • • • • 6	1
	9B•3B病棟	• • • • • • • • 6	2
	集中治療部	• • • • • • • 6	3
	血液浄化部	• • • • • • • • 6	4
	糖尿病療養相談外来	• • • • • • • 6	4
	直轄		
	医療の質・安全管理室	• • • • • • • • 6	6
	感染管理室	• • • • • • • • 7	1
	スキンケア外来	• • • • • • • • 7	3
	患者総合支援センター		
	地域医療連携室	• • • • • • • • 7	5
	入退院センター	• • • • • • • • 8	1
	患者相談支援室	• • • • • • • • 8	2
	訪問看護ステーション	• • • • • • • • 8	5
	診療情報管理室	• • • • • • • • 8	6
	臨床研修センター	• • • • • • • • • 10	4
	会議•委員会		
	委員会活動	• • • • • • • • • 10	6
	統計資料		
Ш	平均在院日数	• • • • • • • • • 12	a
	ᅮᄓᄔᄱᅝᄓᅑ	12	J

入院・外来患者統計 手術・救急統計 院内がん登録統計	•••••••• 130 •••••• 138 ••••• 139
クオリティ・インディケーター 医療実績 2020 年度 QI プロジェクト実績	••••••• 141 ••••• 142
院内情報誌	•••••• 157
2020 年度の動き 主な出来事	• • • • • • • • • 164



令和2年8月1日制定

病院理念

「信頼の絆でつながる、市民とともに歩む健康・医療拠点」

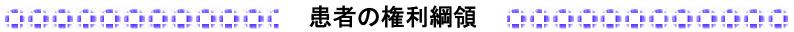
基本方針

「市民の命を守る病院」

- ・市民に寄り添い、健康をサポートできる病院
- 24時間365日、常に安心して受診できる病院
- 広域感染症発生時や大規模災害時などに対応できる病院

「地域医療を守る病院」

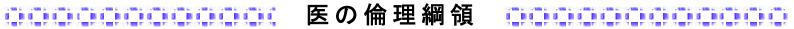
- 患者ととものにあり、患者を治し支える病院
- ・質の高い医療を提供し、地域のニーズに応える病院
- ・予防から緩和までがんに強い病院



平成 14 年 10 月 1 日制定

市立大津市民病院の職員は、患者様の次の権利を順守して日々の医療を行います

- 1. 安全で適正な医療を公平・平等に受ける権利
- 2. 個人の生き方、信条、尊厳などが尊重される権利
- 3. 病状、検査結果、治療方法・結果などについて、納得のいく説明を受ける権利
- 4. 十分な説明や情報提供のもとで、どのような医療を受けるかを選択する権利
- 5. 如何なる不利益を受けることなく、検査・治療などを拒否する権利
- 6. 希望によりセカンドオピニオン(他の医師の意見を聴くこと)を受ける権利
- 7. 如何なる場合も、個人情報やプライバシーが守られる権利



私たち市立大津市民病院の医療者は、

- 1. たずさわる仕事に誇りをもち、つねに自己の人間性と責任感を涵養し、職業人としての資質の向上に努力します。
- 2. すべての患者さまの人格と価値観を尊重し、ひとを大切にする医療を行います。
- 3. すべての患者さまに対し公平且つ平等に対応し、患者さま本位の医療を行います。
- 4. すべての患者さまの個人に係る、いかなる事柄も許可なく他人に洩らしません。
- 5. 医療を行う場合はもとより、日常の生活においても法に従い、社会の秩序の保持に努めます。



専門的知識を深め、洗練された技術で、 患者さんの生きる力を引き出し、 寄り添い続ける看護を提供します

病院の歴史と沿革 -

年 月	沿 革
明治 10 年	・県は滋賀郡東浦村に避病院(伝染病院)として假避病舎を設置した。
明治 12 年	・県はコレラ流行時、滋賀郡東浦村に県立避病院を仮設した。
明治 20 年 1 月	・県は新築の避病院を県立大津避病院と命名した。
明治 28 年 8 月	・県は県立大津避病院の土地・建物を大津町に払い下げた。
明治 32 年 7 月	・大津市政後、大津市の避病院が開院された。
昭和 40 年 7 月	・大津市圓山病院と改称された。この施設は、昭和 12 年の膳所錦町移転まで存続した。
大正 6 年 12 月	・大津市議会にて圓山病院の移転新築の建議が市議会議長に提出され、全議員異議なく賛成された。
昭和 12 年 4 月	・大津回生病院(大津市圓山病院を改称)が 1 市 2 箇村(大津市・坂本村・下阪本村)伝染病院組合立として膳所錦町字打明に開設された。 同時に、膳所と石山の大津市立圓山病院は閉鎖された。 ・後藤雅彦院長が就任した。
昭和 14 年 10 月	・大津市外 2 箇村伝染病院組合規約の改正により、雄琴村が組合加入し、大津市外 3 箇村伝染病組合となった。
昭和 23 年 2 月	・大津市立診療所条例が施行され、大津市立診療所が膳所本町(大津回生病院内)に開設された。
昭和 23 年 8 月	・大津市立病院条例が制定(遡及適用)され、大津市立病院が膳所本町に開設(病床数:23 床、診療科:内科、外科、小児科)されるとともに、大津市立診療所条例は廃止された。
昭和 23 年 9 月	・大津市立病院が労災指定医療機関に指定された。
昭和 24 年 12 月	・大津市立病院(膳所本町池の内)に産婦人科及び放射線科が増設された。
昭和 25 年 4 月	・大津市国民健康保険病院条例が施行され、同時に大津市立病院条例は廃止(名称は国民健康保険病院に変更)された。 ・呼吸器科が一般内科から独立した。
昭和 25 年 7 月	・大津市国民健康保険病院付属粟津診療所(病床数:14 床、診療科:内科、小児科、外科、歯科)が膳所粟津町に開設された。
昭和 25 年 10 月	・大津市国民健康保険病院に外科病棟、手術室、医師住宅及び看護婦宿舎が増築された。
	・大津市国民健康保険病院が結核予防法指定医療機関として指定された。
昭和 25 年 11 月	・大津市国民健康保険病院の病棟を増築し、病床数が58床に増床された。
昭和 27 年 1 月	・大津市国民健康保険病院に耳鼻咽喉科及び歯科が増設、本館に管理棟が増築され、また、完全給食の実施承認を受けた。
昭和 27 年 7 月	・大津市国民健康保険病院に眼科が増設された。
昭和 28 年 4 月	・大津市国民健康保険病院条例の一部を改正し、病院の名称を国民健康保険直営大津市民病院に改めた。
	・国民健康保険直営大津市民病院准看護婦養成所設置条例が施行され、膳所平尾町に開設された。
昭和 28 年 7 月	・国民健康保険直営大津市民病院の病棟を増築し、病床数が 90 床に 増床され、診療科が内科、呼吸器科、小児科、外科、整形外科、産婦 人科、眼科、耳鼻咽喉科、理学診療科、歯科となった。

年 月	沿 革
昭和 28 年 8 月	・大津市立伝染病院条例が施行され、病院の名称を大津回生病院から
777 <i>-</i> . 7	大津市立伝染病院(病床数 34 床)に改めた。
昭和 29 年 2 月	・国民健康保険直営大津市民病院が生活保護法指定医療機関として お定された。
昭和 30 年 3 月	・国民健康保険直営大津市民病院に結核病棟(病床数 60 床)及び看護 婦寄宿舎が増築された。
昭和 30 年 6 月	・看護婦寄宿舎増築 ・第1回院内学術集談会が開催された。
昭和 30 年 10 月	・大津市国民健康保険直営病院及び診療所条例が施行され、国民健康保険直営大津市民病院条例は廃止された。
	・国民健康保険直営の診療所施設として、粟津診療所に加え、雄琴診療所、滋賀診療所、山中診療所が設置された。
昭和 32 年 9 月	・大津市国民健康保険直営病院が社会保険医療機関として指定された。
四月壬日 00 左 4 日	・小児科が診療科として独立した。
昭和 33 年 4 月	・大津市国民健康保険直営病院に医局、薬局、事務室の機構を設置した。
昭和 33 年 5 月	・病棟勤務の3交替制を実施した。
昭和 33 年 10 月	・大津市国民健康保険直営病院が総合病院(病床数:150 床、診療科:
	内科、呼吸器科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽
	喉科及び歯科)として指定された。
	・基準看護(一般二類、結核三類)、基準給食、基準寝具設備が承認された。
昭和 35 年 10 月	・大津市国民健康保険直営病院及び診療所条例の一部を改正し、雄琴
7777 00 / 7 4 7	診療所及び滋賀診療所を廃止した。
昭和 36 年 4 月	・大津市国民健康保険直営病院及び診療所条例の一部改正条例を施 行し、昭和 36 年 3 月 31 日をもって粟津診療所を廃止した。
昭和 37 年 8 月	・大津市民病院移転新築工事の起工式を松本石場町において挙行し
	た。
昭和 37 年 10 月	・大津市国民健康保険課の直営大津市民病院として開設許可を得た。
昭和38年4月	・整形外科が診療科として独立した。
昭和 38 年 11 月	・大津市国民健康保険直営病院の機構を改革し、診療局、事務局制を 実施した。
昭和 38 年 12 月	・大津市民病院新築工事が竣工した。
昭和 39 年 1 月	・大津市国民健康保険直営病院及び診療所条例の一部を改正し、条例
	の題名を大津市民病院および大津市民病院直営診療所条例に改め
	た。これにより、病院の名称を大津市民病院(病床数:190 床(一般病
	床 90 床、結核病床 60 床、伝染病舎 40 床)、診療科: 内科、呼吸器科、
	小児科、外科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、歯科及び放射 射線科)とし、旧病院施設を廃止した。
	対縁符/とし、旧病院施設を廃止した。 ・大津市民病院付属准看護婦養成所施設の変更承認を得た。
昭和 39 年 3 月	一、大津市民病院竣工披露式を挙行した。
<u> </u>	・医局会が発足した。
昭和 39 年 4 月	・公営企業法の財務規定の一部を適用した。
	・病床数を 170 床(一般病床 140 床、結核病床 30 床)とした。
	・救急告示病院として指定された。
昭和 39 年 12 月	・身体障害者福祉法に基づく更正医療機関として指定された

年月	沿 革
昭和 40 年 2 月	・看護基準(一般一類、結核二類)の変更承認を得た。
昭和 40 年 7 月	・更正医療機関として指定された。
昭和 40 年 8 月	・付属准看護婦養成所移転新築竣工式を挙行した。
昭和 40 年 12 月	・医師住宅(馬場二丁目)を購入した。
昭和 41 年 5 月	・結核病棟を増築し、病床数を増床(病床数:180 床(一般病床 170 床、
	結核病床 10 床)とした。
昭和 41 年 6 月	・結核病棟増築竣工式を挙行した。
	・消化器科を増設した。
	・レントゲンテレビ装置を設置した。
昭和 41 年 7 月	・眼科を増設した。
昭和 41 年 8 月	・麻酔科を増設し、中央手術室を設置した。
昭和 41 年 11 月	・病棟、管理棟、看護婦宿舎及び医師住宅の増築工事に着手した。
昭和 42 年 6 月	・増築工事が完成し、竣工式を挙行した。
	・病床数を 270 床(一般病床 260 床、結核病床 10 床)とした。
	・看護科総看護婦長制を実施した。
昭和 45 年 6 月	・リハビリテーション施設を増設し、病床数を 300 床(一般病床 290 床、
	結核病床 10 床)とした。
昭和 45 年 7 月	・理学療法科を増設した。
	・外来ホール、薬局及び各診療室に冷房設備を設置した。
昭和 46 年 4 月	・葛谷覚元院長就任。
昭和 46 年 8 月	・X線テレビ室を増築し、X線テレビ装置を設置した。
昭和 46 年 9 月	・児童福祉施設として承認をされた。
昭和 46 年 11 月	・医師住宅を新設した。
昭和 47 年 11 月	・大津市看護婦等修学資金貸付条例が制定された。
昭和 48 年 2 月	・付属高等看護学院、看護養成所(2 年課程、夜間定時制)として指定さ
	れた。
	・付属高等看護学院3階を増築した。
昭和 48 年 4 月	・付属高等看護学院が開校された。
	・病院事務局に庶務課、医事課の2課制を実施した。
昭和 48 年 8 月	・養育医療機関として指定された。
昭和 49 年 3 月	・整形外科機能訓練施設としての基準に適合承認された。
昭和 49 年 4 月	・外来部門を一部増築し、泌尿器科を増設した。
昭和 49 年 9 月	・看護婦宿舎(第2むつみ寮)を新築し、寮室52室とした。
昭和 50 年 3 月	・付属准看護婦養成所を廃止した。
昭和 50 年 4 月	・皮膚科を増設した。
	・付属高等看護学院を昼間定時制に変更した。
昭和 50 年 6 月	・看護基準(一般病床特一類)の変更承認を得た。
昭和 50 年 7 月	・人間ドックを開設し、病床数4床とした。
昭和 51 年 3 月	・新館増築のための用地を取得した。
昭和 51 年 11 月	・付属高等看護学院実習室改良工事が竣工した。
昭和 52 年 1 月	・新館増築工事の起工式を挙行した。
昭和 52 年 3 月	・公共下水道が供用開始された。
昭和 53 年 7 月	・新館棟増築工事が完成し、竣工式を挙行した。
	・病床数を 450 床(一般病床 440 床、結核病床 10 床)とした。
昭和 53 年 8 月	・管理棟の装置区及び厨房の改造工事に着手した。
昭和 53 年 9 月	・RI シンチレーションカメラを設置した。
昭和 53 年 12 月	・厨房改造工事が完成した。

年 月	沿 革
昭和 54 年 1 月	・脳神経外科、心臓血管外科を増設した。
昭和 54 年 3 月	・管理棟の増築工事が完成した。
昭和 54 年 9 月	・旧館の改造工事に着手した。
	・基準看護(一般病床特二類)の変更承認を得た。
昭和 54 年 12 月	・洗濯、リネン棟増築工事が完成した。
	・放射性同位元素の使用許可を得た。
昭和 55 年 1 月	・看護婦宿舎(第2むつみ寮)及び医師住宅の増築工事に着手した。
	・コバルト 60 による放射線治療を開始した。
昭和 55 年 3 月	・旧館2階及び3階の改装工事が完成した。
昭和 55 年 4 月	・CTシネアンギオ室の増築工事が完成した。
	・全身用CTスキャナ、シネアンギオを設置した。
昭和 55 年 7 月	・旧館4階及び5階の改造工事が完成した。
昭和 55 年 10 月	・旧館外来各診療室の改修工事が完成した。
	・看護婦宿舎及び医師住宅の増築工事(寮室 48 室、医師住宅 4 戸)が 完成した。
昭和 56 年 4 月	・高田洋院長就任
昭和 56 年 7 月	・厚生施設及び看護婦宿舎(第1むつみ寮)の改造工事に着手した。
昭和 56 年 10 月	・旧館集中治療室施設の使用を開始した。
	・重症者の看護及び重症者の収容の基準実施が承認(病床数:17床)さ
	れた。
昭和 56 年 11 月	・厚生施設及び看護婦宿舎の改造工事が完成した。
昭和 57 年 7 月	・医師の複数当直制を実施した。
昭和 57 年 11 月	・診療局に内視鏡室及び集中治療室を設置した。
昭和 58 年 1 月	・特定集中治療室管理の実施承認(病床数:4 床)を得た。
昭和 58 年 5 月	・付属棟増築工事の起工式を挙行した。
昭和 58 年 10 月	・付属棟増築工事が完成した。
昭和 59 年 2 月	・看護婦養成所の課程に関する学則変更承認を厚生大臣から得た。
昭和 59 年 4 月	・大津市民病院付属看護専門学校第1期生が入学した。
	・大津市立病院条例が制定され、市立病院開設 35 周年記念式典を挙 「行した。
	・院内託児所を開設した。
 昭和 59 年 7 月	・消化器病センターを新設した。
昭和60年3月	・中国チチハル市からの医療考察団を受け入れた。
	・院内売店新築工事が完成した。
	・専用駐車場(京阪バス用地)の買収をした。
昭和 61 年 3 月	・大津市民病院付属高等看護学院を廃校した。
PENE OF TOTAL	・大津市民病院付属看護専門学校の新築工事の起工式を挙行した。
昭和 62 年 2 月	・看護専門学校校舎が完工した。
MATE 32 1 273	・牡丹江市第一人民医院の医療考察団が訪問した。
昭和 62 年 10 月	・病歴室を開設した。
昭和 63 年 4 月	・看護局を設置した。
昭和 63 年 12 月	・立体駐車場の起工式を挙行した。
平成元年 8 月	・市民病院立体駐車場が完工した。
平成元年 9 月	・MR 棟の新築工事に着工した。
平成 2 年 3 月	・MR 棟が完工した。
平成 2 年 4 月	・渡部高久院長就任
	・4 週 6 休制を実施した。

年月	沿 革
平成 3 年 3 月	・看護基準(特3類看護、153床)が承認された。
平成3年4月	・神経内科及び循環器科を標榜設置した。
平成3年6月	・ESWLを設置し、体外衝撃波腎・尿管結石破砕術が承認された。
平成 3 年 10 月	・斉斉哈爾市の建工医院医学団を研修受け入れした。
平成 5年 2月	・老人保健施設別棟建設が決定した。
平成 5 年 3 月	・看護基準(特3類看護、256床)が承認された。
	・夜間看護等加算の実施基準が承認された。
平成 5 年 10 月	・第2・4 土曜閉院による週休二日制を実施(4週7休制)した。
平成 6年 5月	・県から市民病院の計画 110 床のうち増床 45 床割り当てられた。
平成 6年 6月	・矯正歯科を標榜した。
平成 6年 9月	・老人保健施設建設工事(100 床、10 月 3 日起工式、工期:平成 7 年 2
	月 29 日まで)に着工した。
平成 6年10月	・病院開放型病床(20床)が許可された。
	・老人保健施設の起工式を挙行した。
	・仮設駐車場を拡張し、使用開始した。
平成 6年12月	・看護基準(新看護承認 2.5:1)が承認された。
平成 7年 3月	・病院増改築基本設計の契約を締結した。
平成 7年 5月	・牡丹江市医療技術研修生を研修受け入れした。
平成 7年 6月	・高度難聴指導管理の届出をした。
平成 7年 10月	・事務局に建設準備室を設置した。
平成 8 年 1 月	・病院増改築基本設計が完了した。
平成 8年 3月	・大津市老人保健施設ケアセンターおおつの竣工式を挙行した。
平成 8年 4月	・老人保健施設入所を開始した。
平成 8年 6月	・病院増築事業実施設計が完了した。
平成 8年 7月	・院内感染防止対策の施設基準の届出をした。
	・看護婦等の勤務条件に関する基準の届出をした。
平成 8年 8月	・初診に係る特別料金(1,050円)の算定を開始した。
平成 8 年 10 月	・県との増床(45 床)の事前協議の許可を得た。
	・病院増築工事の起工式を挙行した。
平成 8 年 11 月	・医療法による開設許可事項の変更許可承認を得た。
平成 9 年 1 月	・理学診療科をリハビリテーション科に名称変更し、歯科口腔外科を標
	榜した。
ᄑᅷᇰᄯᇬᄝ	・災害拠点病院の指定を受けた。
平成 9年 3月	・土曜休診による完全週休二日制を実施した。
平成 9 年 4 月	・事務局に新病院開設準備室を設置し、建設準備室を建設室に改組し
	た。
平成 9年 5月	・訪問看護ステーションを病院に所管替えした。
平成 9 年 5 月 平成 9 年 7 月	・市薬剤師会と医薬分業に関する覚書を交換した。
平成 9 年 7 月 平成 9 年 8 月	・新館改築の設計を委託した。 ・看護基準(新看護基準 2:1、A)が承認された。
平成 9 年 9 月	・有護基準(新有護基準 2:1、A)が承認された。 ・病院歯科 2 の施設基準の届出をした。
平成 9 年 9 月	・病院圏科2の他設基準の伸出をした。 ・希望者に対する医薬分業を開始した。
平成 9年 17月 平成 10年 2月	・布宝石に対する医案が果を開始した。 ・県精神保健センターへ臨床研修病院指定協力を依頼した。
平成 10 年 2 月	・仮設駐車場を閉鎖した。
平成 10 年 8 月	・臨床研修病院指定を申請(医科)した。
1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	・臨床研修病院指定を申請(歯科)した。
	EMMAN SALES ASSOCIATOR CELL HOLVER LELY OLCO

年 月	沿 革
平成 10 年 12 月	・病院設置条例を改正し、病床数を一般 485 床、診療科目に精神科、心
	療内科を加え、室料を設定した。
	・職員定数条例を改正(病院職員 565 人)した。
平成 11 年 1 月	・増築棟が完成(地下 1 階、地上 9 階建て免震構造、屋上へリポート設
	置、コージェネレーションシステム採用)した。
平成 11 年 3 月	・増築棟の竣工式を挙行した。
	・増築棟へ移転(27 日~31 日)した。
	・病院設置条例を改正し、病床数を一般 485 床、結核病床を10 床、感染
平成 11 年 4 月	症病床を 6 床とした。 ・増築棟(本館棟)での業務を開始した。
一灰口午4万	・第二種感染症病床(6 床)を開設した。
	・第一性恋未近柄体(0 体)を開設した。 ・診療局に総合診療科、病理科、緩和ケア科、救急集中治療部、血液
	予化部、健診部を設置した。
	・事務局に地域医療課を設置した。
	・緩和ケア病床(20 床)を開設した。
	・血液浄化(人工透析)を開始(20 床)した。
	・臨床研修指定病院〈医科・歯科〉の指定を受けた。
	・総合医療情報システム(オーダリング、医事、カルテ管理、調剤、放射
	線、臨床検査、給食、健診、看護支援、患者待表示、人事・給与、財務
	会計、院内メール、(病歴 12.1~))を稼動した。
— B — —	・木津稔院長就任
平成 11 年 6 月	・緩和ケア病棟の施設基準を届出(7月より算定開始)した。
平成 11 年 7 月	・医療情報システム運用管理要項を制定した。
平成 11 年 9 月	・コンピューター2000 年問題対策本部を設置した。
	・倫理委員会要綱制定、委員会発足委員を委嘱した。
	・感染症病棟変更設計を委託した。 ・人権教育推進委員会を設置した。
	・医療安全評価委員会を設置し、要綱を制定した。
平成 11 年 10 月	・日本脳神経外科学会の専門医訓練施設 A 項に昇格(脳死による臓器
1 777	提供病院としての準備を開始)した。
	・脳死判定委員会を設置し、委員を委嘱した。
平成 11 年 11 月	・神経難病病棟の開設計画を県に提出した。
平成 11 年 12 月	・病院設置条例を改正し、別館棟に係る室料を設定した。
	・別館棟の病棟を移転した。
	・旧施設解体等工事に着手した。
平成 12 年 1 月	・第2駐車場建設工事に着工した。
平成 12 年 2 月	・診療情報の提供に関する指針(ガイドライン)を制定し、診療情報提供
亚代 10 年 4 日	委員会を設置した。
平成 12 年 4 月	・感染症病棟等の改修工事に着手した。
	・新病院開設準備室を廃止した。 ・事務局に経営企画室を設置した。
平成 12 年 5 月	・事務局に軽呂正囲至を設置した。 ・生殖補助医療(体外受精)を倫理委員会で審議開始した。
1 12 7 0 71	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・病院ホームページを開設した。
平成 12 年 6 月	・医療事故の発生時における報告指針を制定した。
	・市民病院増改築整備事業完成式を挙行した。

年 月	沿 革
平成 12 年 7 月	・建設室を廃止した。
	・第2立体駐車場(315台)を開場した。
	・職員定数条例を改正(病院職員 597 人)した。
平成 12 年 8 月	・神経難病病棟(28 床)開設に伴う一般病床の増床(20 床)をした。
	・第一種感染症病床(2 床)開設(増床)に伴い感染症科を新設した。
	・神経難病臨床研究所を設置した。
平成 12 年 10 月	・生殖補助医療実施要綱を制定した。
平成 12 年 11 月	・臓器提供マニュアルに基づく臓器提供シミュレーションを実施した。
平成 13 年 1 月	・クリティカルパス準備委員会を発足した。
平成 13 年 3 月	・16 診療科でクリティカルパス(診療用、患者用 123 例)の運用を開始し
	<i>t</i> =。
	・特殊 MRI 撮影の施設基準の届出をした。
平成 13 年 4 月	・滋賀県難病医療拠点病院の指定を受けた。
	・医療安全推進室を設置した。
	・写真付名札を採用し、着用を開始した。
	・神経難病病棟(28 床)を障害者施設等入院基本料算定病棟として施
	設基準の届出をした。
平成 13 年 5 月	・リスクマネージャー52 名を委嘱した。
	・療養環境加算施設基準(6月から算定開始)の届出をした。
平成 13 年 6 月	・医療安全管理マニュアルを制定した。
	・医療安全ロゴマーク、標語の募集をした。
	・栄養部を設置(医事課栄養係から診療局栄養部に改組)した。
平成 13 年 7 月	・入院時食事療養の特別管理加算(適時適温給食)、紹介患者加算 5
	(紹介率 20%以上)、夜間勤務等看護加算 1a(3B、5B、4C、5C 病棟)
	の施設基準(8月から算定開始)の届出をした。
	・医療安全職場巡視(月2回)を開始した。
平成 13 年 8 月	・病院理念を制定した。
	・市消防局とMC(メディカル・コントロール)協定を締結した。
平成 13 年 9 月	・滋賀県難病医療ネットワーク発足に伴い地域医療課内に事務局を設
	置した。
	・医療事故等緊急事態発生時に使用する器材等保存袋の運用を開始し
	た。
平成 13 年 10 月	・日帰り手術センターを開設し、日帰り手術部を設置した。
	・臨床研修(専攻医)制度の制定をした。
	・回復期リハビリテーション病棟開設準備会を発足した。
	・病院エントランスに大津市公開情報端末機を設置した。
平成 13 年 11 月	・通院治療室(6 床)を開設した。
平成 14 年 2 月	・病院機能評価の受審の申込をした。
平成 14 年 3 月	・回復期リハビリテーション病棟設置要綱及び運営マニュアルを制定し
	た。
	・災害医療マニュアルを制定した。
	・身体抑制ガイドラインを制定した。
	・療養期患者の転院等に係る連絡調整会議を開催(近隣 9 病院参加)し
	<i>t</i> =。
	・急性期病院加算(紹介率 30%以上、平均在院日数 20 日以内)、紹介
	患者加算 4(紹介率 30%以上)の施設基準(4月から算定開始)の届出
	をした。

年 月	沿 革
平成 14 年 3 月	・MRSA 院内感染予防行動マニュアルの全面改正をした。
平成 14 年 4 月	・回復期リハビリテーション病床(28 床)を 4C 病棟に開設した。
	・作業療法室をリハビリテーション部内に開設し、作業療法 II の施設基
	準を届出し、算定開始した。
	・地域医療研修室、小児循環器科、回復期リハビリテーション部、医薬
	品情報管理室及び療養相談室を設置した。
	・病院委員会規定を制定し、11 委員会 30 部会に集約した。
	・駐車場利用料を改定(1 日 200 円→300 円)した。
平成 14 年 5 月	・病院機能評価の受審契約を締結した。
	・一般病床を見直し(未熟児室2床減)し、難病病棟を2床増床(28→30
	床)した。
	・医薬分業(院外処方箋発行)の全面的実施をした。
	・回復期リハビリテーション病棟の施設基準(7 月から算定開始)の届出
	をした。
平成 14 年 6 月	・第五次病院事業経営健全化措置の申請をした。
平成 14 年 7 月	・通院治療室を移設(中央処置室横:5 床)し、化学療法加算の施設基
	準(8月から算定開始)の届出をした。
平成 14 年 8 月	・初診に係る特別料金の改定(1,050円→2,100円)等の実施をした。
	・研修医室にインターネット用パソコン 1 台を設置した。
	・病院広報誌「いんふぉーむ」を発行した。
平成 14 年 10 月	・一般病床を 28 床増床(534 床→562 床)した。
	・第1回経営健全化委員会を開催した。
	・医療安全院内広報誌「ANZEN」を発行した。
	・病院機能評価訪問審査を受審(25 日)した。
平成 14 年 11 月	・第1回地域医療支援委員会を開催した。
平成 15 年 1 月	・病院機能評価認定を取得(20日)した。
平成 15 年 4 月	・地域医療支援病院の名称使用の承認を県へ申請した。
	・ER おおつを開設(救急集中治療部を改編し、救急診療部及び集中治
	療部を設置)した。
	・診療局に呼吸器外科を標榜設置した。
平成 15 年 6 月	・地域医療支援病院の名称使用の承認(26日)を受けた。
平成 15 年 12 月	・SCU(急性期脳卒中治療ユニット)を設置した。
平成 16 年 3 月	・放射線治療を終了(31日)した。
平成 16 年 4 月	・事務局医事課に診療情報管理室を設置した。
ᄑᄨᄵᄯᇃᄆ	・三澤信一院長就任
平成 16 年 7 月	・AED(自動体外式除細動器)を11台導入し、院内3分以内の心機能回 をはままが出す。
亚出16年0日	復体制を整備した。 ・個室使用料の改定を実施した。
平成 16 年 8 月	
平成 16 年 11 月 平成 17 年 1 月	・ISO9000S'の事前訪問審査を受審(18日)した。 ・紹介予約、特殊検査予約の24時間受付を実施(17日)した。
一一次 1/ 平 1 月	・紹介で約、特殊検査で約の 24 時间受別を美施(17 日)した。 ・ISO9000S'の訪問審査を受審(18~21 日)した。
平成 17 年 2 月	・ISO9000S の前向衛星を支衛(18~21 日)した。 ・ISO9001:2000(FS81153/QJ01226)を認証取得(2 日)した。
平成 17 年 2 月	・緊急災害派遣医療チーム(DMAT)を発足(10 日)した。
平成 17 年 4 月 平成 17 年 11 月	・次期総合医療情報システム(リプレイス)の決定(14 日)をした。
平成 17 年 17 月 平成 18 年 2 月	・京都大学大学院医療経済学教室(今中雄一教授)と共同して病院の
T 10 4 2 7	安全文化土壌調査及び入院患者満足度調査を実施した。
平成 18 年 6 月	・DPC 包括医療制度適用委員会を発足(6 日)した。

年 月	沿 革
平成 18 年 7 月	・総合医療情報システムの更新(14 日)をした。
平成 18 年 10 月	・大津市消防局中消防署大津市民病院出張所を開設(1日)した。
	・救急隊を配備した。
平成 19 年 6 月	・DPC 準備病院希望申出書を提出(12 日)した。
	・病床数を見直し、562 床→506 床(一般病床 544 床→488 床)とした。
平成 19 年 7 月	・看護専門外来を開設(糖尿病指導、スキンケア、緩和ケア、感染予防)
	Ute.
平成 19 年 8 月	・7:1 入院基本料の算定を開始した。
平成 19 年 9 月	・マルチスライス CT(64 列、16 列)を導入稼動した。
平成 19 年 11 月	・助産師外来を開設した。
平成 21 年 3 月	・大津市民病院改革プランを策定した。
平成 21 年 4 月	・DPC 対象病院に移行した。
平成 21 年 8 月	・院内コンビニエンスストアがオープンした。
平成 21 年 9 月	・病棟を再編(回復期リハビリテーション病棟を 4C 病棟から 6A 病棟へ)
	Ut:
平成 22 年 4 月	・片岡慶正院長就任
平成 22 年 7 月	・総合診療科を総合内科に名称変更した。
平成 22 年 8 月	・消化器内視鏡センターを開設した。
	・敷地内の全面禁煙を実施した。
平成 22 年 10 月	・滋賀県地域がん診療連携支援病院の指定を受けた。
平成 22 年 11 月	・臨床検査機器(自動血球係数測定装置、全自動尿分析装置他)を更
	新した。
	・クレジットカードによる診療費用等の支払を導入した。
平成 23 年 3 月	・人工心肺装置を設置した。
平成 23 年 4 月	・医療技術局を設置した。
	・臨床研修センターを開設した。
平成 23 年 10 月	・院内助産を開設した。
平成 23 年 11 月	・健診センターをリニューアルした。
平成 24 年 1 月	・循環器用血管造影装置稼動
平成 24 年 4 月	・大津市民病院経営計画(平成 24~30 年度)を策定した。
	・条例改正により一部診療科の診療科名を変更した。
	・病院委員会規定を改定し、52 委員会に整理した。
平成 24 年 6 月	・3.0 テスラ MRI を稼動した。
	・公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価認定
	(Ver.6.0)を取得した。
	・次期総合医療情報システム(電子カルテシステム)の調達仕様書策定
	に着手した。
平成 24 年 7 月	・心大血管リハビリテーションシステムを導入した。
平成 24 年 9 月	・心臓リハビリテーションを開始した。
平成 25 年 1 月	・次期総合医療情報システム(電子カルテシステム)開発ベンダーの選
	定をした。
平成 25 年 2 月	・脳ドックを開始した。
	・特定非営利活動法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修の外部
	評価を受審した。
	・材料滅菌機器の全面更新をした。
平成 25 年 3 月	・会計案内表示システムの運用を開始した。

年 月	沿 革
平成 25 年 4 月	・ ・患者総合支援センターを設置(地域連携室及び訪問看護ステーション
	と、新たに開設した患者相談支援室を統合)した。
	・特定非営利活動法人卒後臨床研修評価機構認定を取得した。
	・次期総合医療情報システム(電子カルテシステム)の開発に着手した。
	・一般社団法人日本病院会 QI(Quality Indicator)プロジェクトに参加し
	<i>t</i> =.
平成 25 年 6 月	・平成 24 年度病院年報(創刊号)発行
平成 25 年 7 月	・診療局に形成外科を標榜設置した。
	・ヘルニア外来を開始した。
平成 25 年 9 月	・DMAT 隊が台風 18 号被災者救助活動に従事した。
平成 26 年 1 月	・次期総合医療情報システム(電子カルテシステム)を稼動した。
	・頭・腹部用血管造影装置を稼動した。
	・放射線治療棟建設工事に着手(旧リハビリ棟跡地)した。
平成 26 年 5 月	・光回線を利用した新インターネット環境(有線・無線)を導入した。
平成 26 年 6 月	・内視鏡手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ Si」を稼動した。
	・肺ドックを開始した。
平成 26 年 7 月	・DMAT カーを導入した。
平成 26 年 8 月	・放射線治療棟建設工事が竣工した。
平成 26 年 12 月	・ドクターカーの試行運用を開始した。
平成 27 年 3 月	・放射線治療用直線加速器(リニアック)を稼動した。 ・注射薬自動払い出し装置(アンプルピッカー)を導入した。
平成 27 年 4 月	・注射楽日朝払い出し表直(アンノルビッカー)を導入した。 ・診療局に消化器外科・乳腺外科・救急科・緩和ケア内科を標榜設置し
十成27年4月	た。
平成 27 年 8 月	・事務局に病院法人移行準備室を設置した。
平成 27 年 10 月	・診察待ち WEB 確認システムを導入した。
	・大腸 CT 検査(保険診療として)を導入した。
平成 27 年 11 月	・化学療法部及び通院手術部を本館2階より6階へ移転・拡充した。
平成 27 年 12 月	・神経難病病棟を別館 5 階から本館 6 階(5C 病棟から 6A 病棟)へ移転した。
	・入院用品レンタルサービスを開始した。
平成 28 年 3 月	・物流管理システムを導入した。
	・市議会 2 月通常会議において地方独立行政法人大津市民病院定款
	に係る議案及び地方独立行政法人市立大津市民病院評価委員会設
	置条例が可決された。
	・大津市民病院、滋賀医科大学医学部附属病院、大津赤十字病院の3
	病院と大津市との間で救急ワークステーション運用に関する協定書の
T + 00 + 10	締結式を実施した。
平成 28 年 4 月	・病床数を見直し、506 床→445 床(一般病床 488 床→437 床)とした。
平成 28 年 6 月	・内視鏡手術支援ロボット『ダ・ヴィンチ Si』による胃がん切除術が先進
平成 28 年 11 月	医療認可を取得した。 ・公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価認定
一一八八八十八月	「公益別四法人日本医療機能計画機構による病院機能計画認定」 (3rdG:Ver.1.1)を受審した。
平成 28 年 12 月	
1 1 1 20 4 12 17	中期目標(平成 29~32 年度)が議決された。
平成 29 年 1 月	・大腸 CT 検査(人間ドックの新メニューとして)を導入した。
1,77 = 0 1 1 7 7	・滋賀県知事へ地方独立行政法人設立の認可申請を行った。

年 月	沿 革
平成 29 年 2 月	・公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価認定
	(3rdG: Ver.1.1)を取得した。
	・栄養指導室を別館 1 階から本館 2 階(地域医療連携室内)に移転した。
平成 29 年 3 月	・5A 病棟の 49 床を休眠(実稼動病床数 445 床→396 床)とした。
	・外来病歴室を別館地下 1 階(医事課作業室内)に移転した。
	・Google インドアビューを導入した。
平成 29 年 4 月	・地方独立行政法人市立大津市民病院に移行、片岡慶正院長が理事
	長に就任した。
	・看板除幕式及び第1回理事会を開催した。
	・新たに法人理事会(理事長・理事・監事)、法人事務局{経営管理課
	(経営戦略係・財務係)、総務課(総務係・人事係)、施設契約課(施設
	係・契約係)}、入退院センター、感染管理室、診療支援室を設置した。 ・大津市立介護老人保健施設ケアセンターおおつの運営を病院が継承
	・ 八洋川並川 護名人保健/記り アセンダー のの フ切 建宮 を病院が、経承 した。
	・看護局理念を改訂した。
	・緩和ケア病棟(9A 病棟)が特定非営利活動法人日本ホスピス緩和ケ
	ア協会の認証を取得した。
	・勤怠管理システムを導入した。
	・院内案内モニター(1 階正面玄関・2 階総合案内横)及び広告モニター
	(自動精算機横・A~E 各外来受付待合柱)を設置した。
平成 29 年 7 月	・小児科新生児室リニューアルオープン(別館 3C 病棟 38 床から本館 5A
	病棟 45 床へ移転)。
	・別館 3C 病棟の 38 床を休眠(実稼動病床数 396 床→395 床)とした。
平成 29 年 11 月	・膵がん検診を開始した。 「関型が、検診を開始した、大きされること、光を用が可能になっ
平成 29 年 12 月	・日曜乳がん検診を開始した(大津市発行クーポン券使用が可能になったのは平成30年2月から)。
	・病院広報誌「つなぐ」創刊号発行。
平成 30 年 2 月	・80 列 CT が稼動(CT 室 2)
平成 30 年 3 月	・320 列 CT が稼動(CT 室 1)
	・大津市立介護老人保健施設ケアセンターおおつを廃止した。
平成 30 年 4 月	・標榜科を31から30とした(小児循環器内科を取り下げ)。
	・標榜科を「神経内科」から「脳神経内科」に名称変更した。
	・枚方市病院事業運営審議委員会による緩和ケア病棟研修視察を受け
_ 5 6	入れた。
平成 30 年 6 月	・6 月 18 日発災の大阪北部地震に滋賀県第一陣として DMAT 隊を派遣
亚世の左フロ	した。
平成 30 年 7 月 平成 30 年 9 月	・病院ホームページの全面リニューアルを行った。 ・ICU 全面リニューアルエ事に伴い、3B 病棟を 26 床→22 床、ICU を 6
_ ¬‰ ┅ + ϶刀	床→4 床(実稼動病床数 395 床→389 床)とした。
平成 30 年 10 月	・11 月から稼動する新 ICU の内覧会を開催した。
	・株式会社エフエム滋賀のラジオ番組『Chai』への出演開始(毎月第2金
	曜日:戸田副院長・小尾口救急診療科診療部長)
平成 30 年 11 月	・関西初となる「トータルリフトベッド」を配した新 ICU が 6 床→8 床へ 2 床
	増床して稼動した。
	・病床数を 441 床→439 床(一般病床 437 床→431 床)とした。
平成 31 年 1 月	•更新 1.5T−MRI が稼動。

平成 31 年 2 月	・片岡理事長・院長がびわ湖放送株式会社の情報番組『情報ビワイチ
	滋賀創生ゼミナール』に出演。
平成 31 年 4 月	・増田伊知郎理事長就任。
	•若林直樹院長就任。
令和元年 6月	・分娩の取扱を一時休止。
令和元年 7月	・化学療法部と外来通院手術部を本館 6 階(6B 病棟)から本館 5 階(5B 病棟)へ移転。
令和元年 12 月	・土曜日 MRI 検査(単純)を開始(第 2・4 土曜日、12 月は第 2 のみ)。 ・120 周年記念イベントを開催(びわ湖放送株式会社・藤井組協賛)。
令和 2年 2月	・総合医療情報システム(電子カルテ)導入7周年。
	·市立大津市民病院付属看護学校 閉校。
令和 2年 5月	・紫外線照射ロボット「Light Strike」を導入。
令和 2 年 7 月	・熊本県南部豪雨被災地域へ滋賀県の要請によりDMAT隊を派遣した。
令和 2年 8月	・病院理念を改訂した。
令和 2年 9月	・栄養指導室を本館 2 階地域医療連携室から別館 1 階(旧 RI 受付)へ移 転。
	・感染管理室及び皮膚・排泄ケア認定看護師室を本館3階から本館5階 5B病棟スタッフステーションへ移転。
令和 2 年 12 月	•感染症 ER 開設。

病院の概要

2021年4月1日現在

◆ 開設者 地方独立行政法人市立大津市民病院

◆ 所 在 地 大津市本宮二丁目 9 番 9 号(〒520-0804)

◆ 施設の概要

敷地面積 34,107 ㎡

建物延床面積

・本 館 棟 31,579 m 地上 9 階、地下 1 階、屋上ヘリポート (免震構造)

・別 館 棟 9,653 m 地上 5 階、地下 1 階(消化器内視鏡センター・放射線治療棟含む)

・感染症 ER 棟 198 ㎡ 地上 1 階
 ・管 理 棟 1,009 ㎡ 地上 3 階
 ・付 属 棟 978 ㎡ 地上 3 階

・駐 車 場 第1:211 台(うち車椅子専用スペース15台)

第 2:307 台(うち車椅子専用スペース 14 台)

◆ 病 床 数 439 床

(2018年11月1日より)

一般病床:431 床 感染症病床:8 床

♦ 診療科 30 診療科

内科	消化器内科	消化器外科	呼吸器内科	呼吸器外科
脳神経内科	循環器内科	心療内科	精神科	小児科
外科	整形外科	脳神経外科	心臓血管外科	リハビリテーション科
産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	皮膚科
歯科	矯正歯科	歯科口腔外科	放射線科	麻酔科
形成外科	病理診断科	乳腺外科	救急科	緩和ケア内科

(以上、標榜科)

◆ 入院基本料 急性期一般入院科 1(7 対 1)

◆ 専門看護師

・がん看護

◆ 認定看護師

・感染管理・・救急看護・・皮膚・排泄ケア・・認知症ケア

・緩和ケア・がん化学療法看護・糖尿病看護・慢性心不全看護

・訪問看護・・摂取嚥下障害看護・集中ケア

◆ 職員数

			2019 年 4 月度				2020 年 4 月度			
職	種名	3 称	合計	正規	嘱託	契約	合計	正規	嘱託	契約
医		師	124	78	46	0	123	79	44	0
看	護	師	441	402	8	31	429	389	7	33
医纲	寮技 征	術職	131	106	21	4	128	106	19	3
介	護	職	0	0	0	0	0	0	0	0
事	務	職	103	32	21	50	103	35	21	47
補	助	員	32	2		30	33	2	0	31
総		計	850	629	98	123	816	611	91	114

施設基準

- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 歯科外来診療環境体制加算2
- 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)
- 総合入院体制加算3
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算 1
- 医師事務作業補助体制加算1(15対1)
- 急性期看護補助体制加算(25対1)(看護補助者5割以 上) 夜間 100 対 1 看護補助体制加算 夜間看護体制加算 。 ニコチン依存症管理料
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算(個室)
- 無菌治療室管理加算1
- ・ 緩和ケア診療加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1 医療安全対策地域連携加算1
- 感染防止対策加算1感染防止対策地域連携加算 抗菌薬適性使用支援加算
- 患者サポート体制充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 後発医薬品使用体制加算1
- 病棟薬剤業務実施加算1
- データ提出加算 2
- 入退院支援加算 1 地域連携診療計画加算 入院時支援 加算 総合機能評価加算
- 認知症ケア加算 1
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 排尿自立支援加算
- 地域医療体制確保加算
- 特定集中治療室管理料1 早期離床・リハビリテーショ ・ ウイルス・細菌核酸多項目同時検出 ン加算 早期栄養介入管理加算
- 小児入院医療管理料 4
- ・ 緩和ケア病棟入院料1
- 入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)
- ・ 歯科疾患管理料の注 11 に掲げる総合医療管理加算及び ・ 歯科治療時医療管理料
- ・ 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔 モニタリング加算
- 糖尿病合併症管理料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ
- ・ がん患者指導管理料ロ
- がん患者指導管理料ハ
- ・ がん患者指導管理料二

- 外来緩和ケア管理料
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- ・ 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる 救急搬送看護体制加算1
- 開放型病院共同指導料(I)
- がん治療連携計画策定料
- 外来排尿自立指導料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 検査・画像情報提供加算及び 電子的診療情報評価料
- 医療機器安全管理料1
- 在宅患者訪問看護・指導料及び 同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- ・ 在宅持続陽圧呼吸法指導管理料の注 2 に揚げ る遠隔モニタリング加算
- 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプ と連動する持続血糖測定器を持ちいる場合)及 び皮下連続式グルコース測定
- ・ 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプ と連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
- 遺伝学的検査
- · BRACA1/2 遺伝子検査
- 先天性代謝異常症検査
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェ ノタイプ判定)
- 検体検査管理加算(IV)
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテ スト
- ヘッドアップティルト試験
- 脳波検査判断料1
- 神経学的検査
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 内服・点滴誘発試験
- 画像診断管理加算2
- CT撮影及びMRI撮影
- 冠動脈CT撮影加算
- · 心臓MRI撮影加算

- · 乳房MRI撮影加算
- 小児鎮静下MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- ・ 心大血管疾患リハビリテーション料 (I)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- 運動器リハビリテーション料(I)
- 呼吸器リハビリテーション(I)
- ・ がん患者リハビリテーション料
- ・ 歯科口腔リハビリテーション 2
- 認知療法・認知行動療法1
- 静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)
- エタノールの局所注入(甲状腺)
- ・ エタノールの局所注入(副甲状腺)
- 人工腎臓
- 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 磁気による膀胱等刺激法
- CAD/CAM冠
- 椎間板内酵素注入療法
- 脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。) 及び脳刺激装置交換術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含 む。)
- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術
- 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチ ネルリンパ節生検 (併用)
- 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチ ネルリンパ節生検(単独)
- ・ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除で内視鏡手術用 ・ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 支援機器を用いる場合)
- ・ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除又は1肺葉を超 えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、 ・ 人工尿道括約筋植込・置換術 内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖 • 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 よるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、 腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管 ・ 腹腔鏡下仙骨膣固定術 視鏡によるもの)、膣腸瘻閉鎖術(内視鏡によるも ഗ)
- 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- 経皮的中隔心筋焼灼術
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 ・ 輸血適正使用加算
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換 術(リードレスペースメーカー)

- ・ 両心室ペースメーカー移植術(心筋電極の場合)及 び両心室ペースメーカー交換術(心筋電極の場合)
- ・ 両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合) 及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場
- ・ 植込型除細動器移植術(心筋リードを用いるもの) 及び植込型除細動器交換術(心筋リードを用いるも **(D)**
- ・ 植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの 又は皮下植込型リードを用いるもの)、植込型除細 動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極抜去術
- 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(心 筋電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型 除細動器交換術(心筋電極の場合)
- ・ 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経 静脈電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込 型除細動器交換術 (経静脈電極の場合)
- ・ 大動脈バルーンパンピング法(IABP 法)
- 胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除 (葉以上)を伴うものに限る。)
- 腹腔鏡下肝切除術(部分切除及び外側区域切除)
- 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 腹腔鏡下直腸切除 切除術 (内視鏡手術用支援機器 を用いる場合)
- ・ 腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用 いる場合)
- 体外衝擊波腎尿管結石破砕術
- 胃腫瘍凝固・焼灼術 (冷凍凝固によるもの)
- 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を 用いるもの)
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機 器を用いる場合)
- 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術

- 術 (内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術 (内視鏡に ・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機 器を用いるもの)
- 腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの) 膀胱腸瘻閉鎖 (内 ・ 腹腔鏡下仙骨膣固定術(内視鏡手術用支援機器を用 いる場合)
 - 胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻 造設術を含む。)
 - 輸血管理料Ⅱ

 - · 人工肛門·人工膀胱造設術前処置加算
 - 胃瘻造設時嚥下機能評価加算

- 麻酔管理料 I
- 麻酔管理料Ⅱ
- 歯科麻酔管理料
- ・ 高エネルギー放射線治療
- 病理診断管理加算 2
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 口腔病理診断管理加算2
- ・ クラウン・ブリッジ維持管理料
- 歯科矯正診断料
- ・ 酸素加算

(2021年10月1日現在)

主な施設認定等

◆ 施設の認定

- 臨床研修指定病院(医科・歯科)
- ・地域災害拠点病院(地域災害医療センター)
- ・災害拠点病院(地域災害医療センター)
- 地域医療支援病院
- 救急告示病院
- 第一種感染症指定医療機関
- 第二種感染症指定医療機関
- 原子爆弾被爆者一般疾病医療機関(医科·歯科)
- 生活保護法医療機関指定(医科・歯科)
- ・中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援 に関する法律指定医療機関

- 難病診療分野別拠点病院
- ・ 身体障害福祉法に基づく指定医療機関
- 指定小児慢性特定疾病医療機関
- 指定自立支援医療機関(育成・更生医療・精神通院医療)
- · 結核指定医療機関
- 人工透析実施医療機関
- 肝疾患専門医療機関
- 未熟児養育指定医療機関
- 病院機能評価 3rdG: Ver. 1.1 認定取得病院

◆ 主な学会指導施設認定

- 日本内科学会認定制度教育関連病院
- 日本麻酔科学会麻酔科認定病院
- ・日本脳神経外科学会専門研修プログラム連携施設
- 日本外科学会外科専門医制度修練施設
- 日本整形外科学会専門医制度研修施設
- 日本小児科学会小児科専門医研修施設
- 日本眼科学会専門医制度研修施設
- 日本泌尿器科学会専門医教育施設拠点教育施設
- 日本消化器内視鏡学会認定指導施設
- 日本消化器病学会認定施設
- 日本神経学会教育施設
- ・日本口腔外科学会専門医制度認定研修施設
- 日本皮膚科学会認定専門医研修施設
- 日本病理学会研修登録施設
- · 日本糖尿病学会認定教育施設
- 日本透析医学会専門医制度認定施設
- 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
- 日本医療薬学会認定薬剤師制度研修施設
- 日本臨床細胞学会認定施設
- 日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関
- 日本血液学会血液研修施設
- 日本がん治療認定医機構認定研修施設
- 日本静脈経腸栄養学会NST稼動施設
- 日本腎臓学会研修施設
- 日本精神神経学会精神科専門医研修施設
- · 日本呼吸器学会認定施設

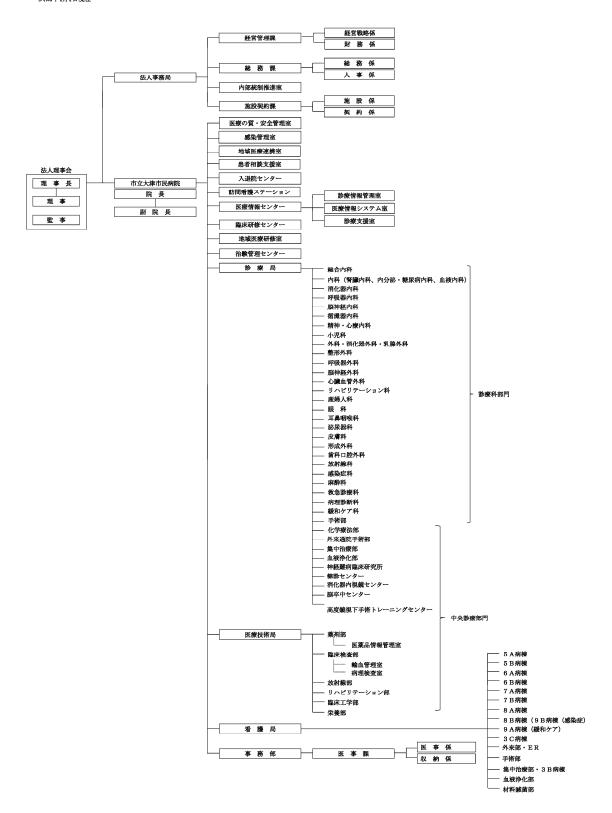
- 日本食道学会全国登録認定施設
- ・日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設
- 日本消化器外科学会専門医修練施設
- ・日本医療薬学会がん専門薬剤師研修施設
- 呼吸器外科専門医合同委員会認定基幹施設
- マンモグラフィ検診施設
- 日本医療薬学会薬物療法専門薬剤師研修施設
- ・日本カプセル内視鏡学会指導施設
- 日本乳癌学会専門医制度関連施設
- 日本肝臓学会認定施設
- ・日本臨床衛生検査技師会精度保証施設
- 日本栄養療法推進協議会NST稼動施設
- ・下肢静脈瘤に対する血管内焼灼術実施基準における実 施施設
- 三学会構成心臓血管外科専門医認定機構認定関連施設
- 日本手外科学会認定研修施設
- ・日本心臓リハビリテーション学会心臓リハビリテーション研修施設
- 日本認知症学会教育施設認定
- 日本病態栄養学会認定病態栄養専門医研修認定施設
- 日本脈管学会認定研修関連施設
- 日本臨床神経生理学会認定施設
- 日本呼吸器内視鏡学会認定施設
- 日本緩和医療学会認定研修施設
- 日本消化器がん検診学会大腸 CT 検査技術認定施設

2021年8月3日 現在

組織図

【病院組織図】

令和3年4月1日現在



各階配置図

2021年4月1日現在



施設配置図・交通アクセス・



■診療時間のご案内

- ◇受付時間…午前 8 時 30 分~午前 11 時 30 分
- ◇**診療時間**…午前8時45分~午後5時15分 (午後は主に特殊外来の診察を予約で行っています)
- ◇休 診 日…土・日曜日、祝日、年末年始 (救急は24時間365日体制)

●初診の方

- ・本館2階総合受付で、ご希望の診療科の受診
 手続きをしてください。(病院スタッフがご説明します)
 ・かかりつけ医をお持ちの方は、事前にかかりつけ医をとおして予約をお取りのうえ、紹介状をご持参ください。
- 予約と紹介がある患者さんを優先的に診療します。

●救急を受診される方

救急外来(ER おおつ)にお越しください。 【24 時間 365 日体制】

*病状やけがの程度により、お待ちいただくことがあります。

●医療や療養のご相談

患者相談支援室にお越しください。



■交通のご案内

- ●自動車/名神高速道路大津インターより約5分
- バス/JR 大津駅より約 10 分 (国道経由)「大津市民病院前」下車
- ●徒歩/JR 膳所駅、京阪膳所駅より約 10 分